

意見の概要

利根川からいよいよたまたま、ましましたりたせと、取り戻し
 て、いきいきとした川にしたい。今回の原案からは、い
 きいきとした川の姿はめえとさきせん。相変らず“勝手に
 に決める”国土交通省の姿勢しかめえとこない。平成20
 年5月に「次回に原案を出し、わかりやすく説明をすそ
 とすきすれから5年地くかたち、よつやく原案が出
 されたと思、たら、何の説明もないまま今日のようた意
 見募集が行われる。たまたまいきいきと水安全度が1/50から1/100
 ～80に引き上げらぬたのか？費用や工程、水害被害の住
 民はどのようにはんていするのかわらんと説明しな
 くら、2か3でたないと、意見募集をしなすもたきたきの
 にならたまたまのたまたまたまたまか。

※楷書横書きで、できるだけ400文字以内で記載して下さい。